

# 「守口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（骨子案）」に係るパブリックコメントについて

## （１）パブリックコメントの概要

### ① 募集期間

令和7年7月10日（木）から同年8月8日（金）まで

### ② 募集方法

広報もりぐち7月号及び守口市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設に「守口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（骨子案）」「募集要領」及び「意見提出用紙」を設置するとともに、守口市ホームページからもダウンロード可能とし、回収ボックス投函、郵送、Eメール、FAXにより意見を受け付けました。

### ③ 募集結果

#### ■提出方法及び提出件数

提出方法	提出件数
回収ボックス投函	1件
郵送	0件
Eメール	1件
FAX	0件
合 計	2件

#### ■意見の分類ごとの内容件数

意見の分類	内容件数
①設備及び運営基準について	2件
②児童福祉審議会の設置について	1件
③補助単価について	1件
④事業の実施時期について	1件
⑤一時預かり事業との関係について	1件
⑥乳児等通園支援事業について	1件
⑦意見等を求めている案件に関連のないもの	2件
合 計	9件

(2) 意見の概要

①設備及び運営基準について		
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方	修正内容
国基準を目指すものか。	以下の2点を除き、国基準を適用することとしています。 ①一般型乳児等通園支援事業所の保育室等の設置階を3階までとします。 ②余裕活用型乳児等通園支援事業所の設備及び職員の基準は、施設又は事業所の区分に応じた国基準ではなく、大阪府又は守口市が条例で定める基準を適用することとします。 なお、骨子案においては家庭的保育事業等を行う事業所のみ本市の条例を引用する旨記載していましたが、保育所及び認定こども園においても大阪府の定める条例を引用するほうが運用上整合的なため、この取扱いとします。	-
国基準の設置基準に不十分なところがあると考えるが、上乘せ基準は考えていないのか。(例)保育士の配置について、一般型で施設と併設で運営されている場合、保育士1人でも可とされている。	国基準は、「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会における取りまとめ」(令和6年12月26日)等を踏まえて設定されたものであり、不十分とは考えておらず、上記①②を除くほかは国基準を適用することとしており、上乘せ基準は考えていません。	-

②児童福祉審議会の設置について		
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方	修正内容
P2. 法第8条第4項に規定されている「児童福祉審議会」は設置するか。	守口市では、子ども・子育て支援法第72条第1項及び児童福祉法第8条第3項に規定する合議制の附属機関として、「守口市子ども・子育て会議」を設置しており、これが同法同条第4項に規定される「市町村児童福祉審議会」に該当します。	-

(2) 意見の概要

③補助単価について		
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方	修正内容
国の補助単価は不十分と考えるが、上乘せの為の規定は考えているか。	補助事業として実施される令和7年度中に守口市で乳児等通園支援事業を実施する予定はありません。 なお、守口市での実施を予定している令和8年度以降においては、子ども・子育て支援法上の「乳児等のための支援給付」として給付化されることに伴い、現在、国において公定価格の設定のための検討が行われています。	-

④事業の実施時期について		
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方	修正内容
乳児等通園支援事業については、いろいろな課題があると聞いているが、課題のあぶり出しも含めて、試行を行うことは考えているか。枚方市では現在試行が実施されていると聞いている。	令和7年度中に事業を実施することは予定していません。	-

⑤一時預かり事業との関係について		
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方	修正内容
一時預かり事業は継続して実施するか。	継続して実施します。	-

(2) 意見の概要

⑥乳児等通園支援事業について		
意見の内容ごとの要旨	守口市の考え方	修正内容
<p>制度の目的を言葉通りに理解できない。</p> <p>必要なことは、こどもと保護者を切り放しての体験の時間ではなく、子どもも居る、大人も居る、子育てしている親子を取り巻く仲間づくりの場所であり、行政がそのような子育て家庭を支える環境づくりを進めなければならない。</p> <p>心豊かに仲間と伸び伸びと育てられる子育て環境をつくるには、どんな施設・設備・環境が必要で、そして人(専門家・地域の大人・小中校学生)に頼るのかということを検討し、守口で実践されたい。</p>	<p>乳児等通園支援事業は、児童福祉法の改正により法律上に規定された事業ですが、こどもと保護者を対象とした事業としては、守口市でも実施している地域子育て支援拠点事業がございます。</p> <p>いただいたご意見は、本市の今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	-